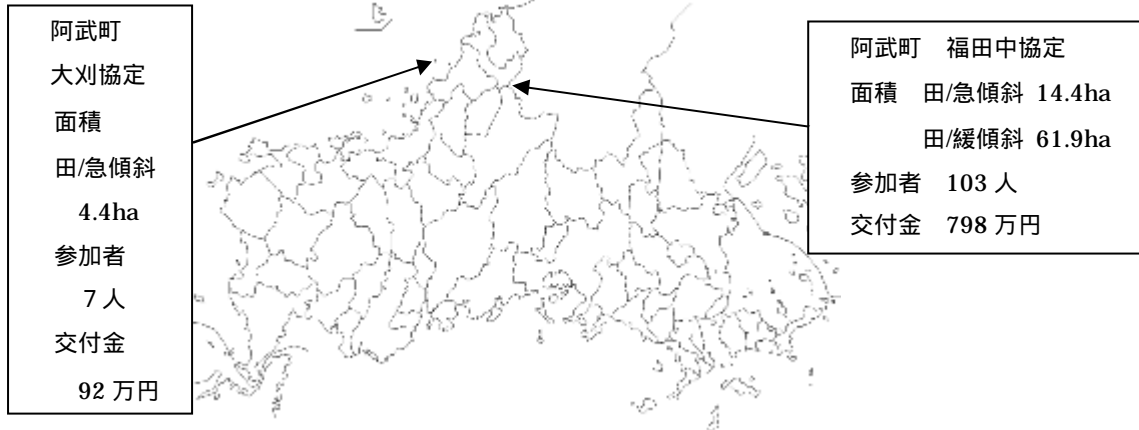


集落協定 かわら版 (第3号)

(平成14年12月20日 山口県農村振興課)



オペレーター組合を設立 大豆栽培に取り組む

・・・阿武町福賀(ふくが)
福田中(ふくだなか)協定・・・

5集落で協定を締結、出入作問題を解消

阿武町福賀地区の福田中協定代表の市河憲良さん(54)にお話を聞きました。

福田中協定は、5集落からなります。参加者は約100人。

はじめは、集落ごとに協定締結の話を進めていたのですが、出入作が多いため境界を決めることが難しかったそうです。

「農家もいくつもの協定に参加するようになるし、複数の集落が同一水系に依存していることもあって、結局5集落でまとまった」そうです。

協定面積は約76ha、交付金約800万円。農家ごとの協定参加面積を各集落で集計し、それを元に各集落に共同分を配分しています。

出入り作の問題がうまく解決されていました。



(福田中協定代表の市河さん)

営農機械を整備し、大豆栽培に取り組む

福田中協定の地区内にはため池に頼った水田が多くありますが、平成14年からため池が改修されることになったことから、その地区の水田25haは2年間水稲の作付けができなくなりました。

そこで話し合いを進め、大豆6haとレンゲを栽培することになりました。

大豆を栽培するには、専用の機械が必要であり、今後とも転作を大豆で推進してい

くために、交付金と県の補助事業を活用して、大豆コンバインと乗用管理機（播種、中耕、培土）を購入しました。事業費は約850万円でした。

「5集落ごとに、協定面積と今後の大豆作付けの見通しを立てて、それに応じて交付金から資金を出し合ったんだ。」

今年初めて栽培しましたが、結果は「収量約3俵、品質もまずまず」とか。

オペレーター組合で大豆栽培を支援

大豆の機械を購入するに当たっては、機械操作を行うオペレーターの確保も課題でした。5集落から5人ずつを出し、オペレーター組合を作りました。

「兼業者が多いし操作が水稲作業と比べてやや難しいので実際に操作するのは3～4人だけ、補助作業者が確保できて助かっている。」ということでした。



（大豆管理機と一緒に）

水稲作業の改善が今後の課題

5集落には、以前から水稲の収穫作業や乾燥作業を行う組合が2集落にあります。

組合の無い集落では個人で作業を行うほかは、JA、3セクの有限会社に委託しています。

個々の農家の状況を見ると、水稲作業を農家毎に行うことが困難となることが予想され、集落の話し合いでも話題に出るそう

です。

「大豆の主要作業は、5集落の共同化が一步進んだけど、水稲についても近い将来検討が必要になりそうだ。」とか。

共同活動を通じた話し合いの充実を目指して

福田中協定では、水路や農道の管理の他、花壇づくりや地域のイベントへの参加など、地域活動が活発化しているようですが、「共同活動を行うことで農業の話をする機会が生まれたことがよかった。将来の農業や集落について、話し合う環境は整ってきた。」とのことでした。

協定をきっかけにして、大豆の栽培が軌道にのろうとしています。水稲も含めた地域の農業の姿について、話し合いが進むことが期待されます。（西村）

地区外農家とともに農地を守る

・・・阿武町宇田郷（うたごう）
大刈（おおがり）協定・・・

高齢化、そして農地荒廃

阿武町宇田郷地区の大刈協定代表の茂刈繁雄さん（74）と地区外から協定に参加している池田博さん（51）を訪ねました。

大刈集落は6戸10人、最年少の人の年齢が60代後半の集落です。



（大刈協定代表の茂刈さん(右)と池田さん）

農地面積は約4.4haで、昭和58年に圃場整備が行われました。それまで3~4aだった水田が10a以上の農地に生まれ変わりましたが、後継者が無いことから、高齢化に伴い耕作できない農地が次第に出てくるようになっていました。

地区外農家との連携を模索

大刈集落では町などと協議を行い、農地を団地化し地区外の農家（池田さんのことです）の協力を得て農地保全を進めることにしました。

そのために、いくつかの対応を検討しました。

農地を団地化して預ける、畦畔管理などの作業を地元農家が手伝う、転作対応が円滑になるように栽培作物を検討し営農機械は共同で準備する、といった内容です。

そんな話を進めている中で、直接支払制度が始まりました。

農地の出し手と受け手が連携して農地を保全する

制度に取り組むための話し合いは円滑に進みました。

自分で管理できる農地は残して、他の農地を預けることにしました。その面積は約2.6ha。地区の農地の約6割になります。

茂刈さんは「自分の農地は自分で管理したい気持ちはあるが、現実には荒廃が進んでいくので、昔から知っている池田さんに頼むことにしたんです。」

しかし、農地を預けても、畦畔の草刈りは地元農家が手伝いをしています。畦畔管理費として4000円/10aで請け負います。

「歳はとったけど、自分達の農地は出来

る限り自分で管理していくべきだと考えています。体力の続く限りがんばっていきたい。」と茂刈さん。

「畦畔の管理などは人手が必要。お互い協力して管理できるので、助かっている。」と池田さん。

3セクの畜産公社と連携して飼料作物を栽培

池田さんは、平成12年から、預かった農地で飼料作物を栽培しています。

飼料作物用の営農機械は、協定参加者で営農組合を設立し、交付金を活用して購入しました。

収穫物は3セクの畜産公社に販売しています。「どんな作物でも栽培は何とかなるけど、販売が難しい。畜産公社との取引は営農計画を立てる上で大変助かる。」ということでした。



（飼料作物の刈り取り作業）

若い人や後継者が減少していることは、阿武町にとどまらず中山間地域全体に言えることです。

そのような中で、農地の出し手と受け手が協力していく姿や、交付金を活用した営農機械の整備、転作作物の安定生産のための販売先の確保、町などの仲介など、農地保全に向けた新たな取り組みに接することが出来た取材でした。（西村）

～ トピックス ～

**牛の舌刈りで耕作放棄地を復旧
(水田等放牧の取組)**

県内の耕作放棄地は3374ha。95年と比べ877ha(35%)の増加です。

そのような中、耕作放棄地に牛を放牧し、農地を復旧する取組が各地で見られます。

20aに牛2頭を放せば、2ヶ月で雑草も無くなり、農地が蘇ってきます。

もともと、油谷町などで畜産農家が荒廃地を放牧利用したのが始まりですが、耕作放棄地の復旧対策としても注目されています。

平成14年度は周東、美和、錦、東和、柳井、平生、徳山、新南陽、鹿野、秋芳、豊田、豊北、日置、油谷、むつみ、須佐、福栄の各地で取組が行われています。

牛2頭その他、必要資材として電器牧柵(約17万円)や給水施設(水飲み場)などが必要です。

糞などによる環境への影響も無く、耕作放棄地の復旧とともに畜産振興にもなり、一石二鳥。あなたの地区でも検討してみませんか。

詳しくは、県農林事務所畜産部まで。



(放牧開始：牛の姿が草に隠れている)

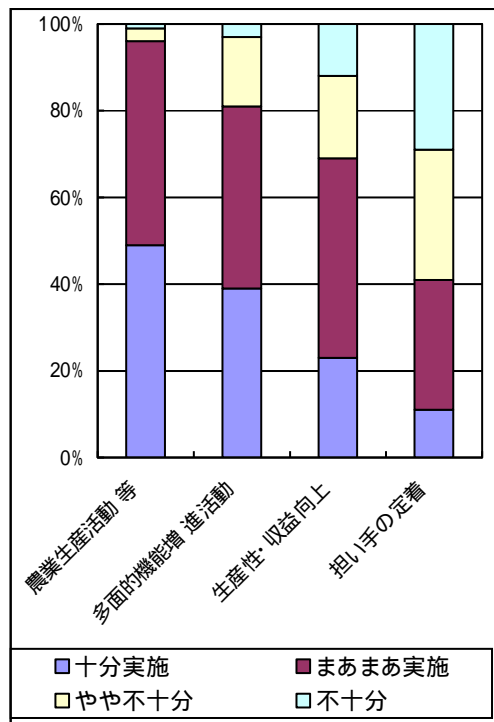


(放牧終了：これなら耕作可能)

集落協定による共同取組活動の評価を行いました。

今年度は直接支払制度が始まって3年目。ちょうど中間年にあたります。

そこで、県下各協定の皆さんによる自己評価を中心に、共同取組活動などの実施状況の評価(把握)を行いました。



【結果の概要】

- ・農業生産活動等は良好な評価でした。
- ・多面的機能増進活動も良好な評価ですが、役員中心の活動になるなど、付随的な活動になっているようです。
- ・生産性・収益向上に関しては、やや評価が下がり、担い手定着に関しては評価が分かれています。
- ・今後は、生産性・収益向上や、担い手定着などの活動実践が求められています。
- ・なお、集落営農に関する話し合いや取組が4割の協定で始まっています。今後の共同活動の充実が期待されています。

